

別添3 評価項目一覧

2017年度～2021年度 意識定点調査
 <評価項目一覧表>

審査内容		配点
技術点		200
1	社の経験・能力	60
(1)	官公庁／地方自治体／政府関係法人もしくは民間企業等での職員等意識定点調査に係る類似業務の経験は十分か(5年以上)	40
(2)	請当該業務を円滑に実施する体制(調査設計・運営実施者、バックアップ等)を備えているか。	15
(3)	組織としてプライバシーマーク、ISO14001, ISO9001等の資格・認証等を取得している。	5
2	業務の実施方針等	115
(1)	業務指示書に記載の要件を全て満たしたうえで提案を行っているか。	15
(2)	本業務を遂行するために必要な作業項目、作業量、スケジュール、作業分担、作業方法が具体的に示されており、業務の実現可能性が高いと認められるか。	30
(3)	本業務を遂行するために必要な要員が、各段階に配置されているか。特に、調査設計・分析者は適切に配置されているか。また、適切なバックアップ体制がとられているか。	30
(4)	JICAの情報セキュリティの方針を踏まえて、情報セキュリティ対策の提案を行っているか。	10
(5)	個人情報の管理方法は適切に定められているか。	10
(6)	JICAに対する報告・連絡・相談を行う体制・方法は適切か	15
(7)	本業務に関してその他有益な提案はあるか。	5
3	業務従事者の経験・能力等	25
(1)	業務主任者は、職員等意識定点調査の総括・調整を行う能力、経験を有しているか。(経験5年以上、4000人以上の会社への調査実績経験があるか)	10
(2)	業務全般について、業務従事者間の業務分担及び指揮命令体制は効率的かつ妥当であるか。	15